

平成 27 年度 第 1 回 文化財保護委員会会議録

■日時：平成 27 年 6 月 24 日（水）午後 7 時から午後 8 時 50 分

■場所：宮代町役場 204 会議室

出席者：島村圭一委員長、中村誠二委員、新井浩文委員、長谷川清一委員、青木秀雄委員、
菊地正明委員、中村 豊委員、富澤鎮男委員
渡辺和夫課長、佐藤賢治室長、河井伸一主査、小林絹三主任、横内美穂主任

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状の交付（青木秀雄氏）
- 4 議 題
 - （1）平成 27 年度事業計画について
 - ① 文化財保護委員会事業計画について
 - ② 郷土資料館事業の概要について
 - （2）文化財の指定候補について
 - （3）文化財案内板の設置場所候補について
 - （4）その他

会議概要

- あいさつ（課長）
- 委嘱状の交付（青木委員）

期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで
- 平成 27 年度事業計画について報告
- 文化財指定候補の検討
- 文化財案内板の設置場所候補の検討

会議録

あいさつ（課長）
委嘱状の交付（課長が青木委員に交付）
あいさつ（青木委員）

議事

島村委員長 それでは、次第に従いまして議事を進めていきたいと思ひます。まず、平成 27 年度の文化財保護委員会事業計画について事務局の方で説明をお願いします。

河井主査 今年度の文化財保護委員会事業計画については、西光院の指定文化財の朱印状や中世文書、あるいは指定になっていない文書や家康画像付けたりなどの整理を行います。調査や視察は現段階では予定していません。そのため、指定文化財については2月の保護委員会で検討し、3月の定例教育委員会の審議案件にのせたいと思います。

島村委員長 次に、平成27年度の郷土資料館事業の概要について事務局の方で説明をお願いします。

河井主査 平成27年度の郷土資料館事業の概要は文化財保護事業、埋蔵文化財発掘調査事業、埋蔵文化財発掘調査受託事業について、資料に基づいて説明

横内主任 資料館管理運営事業について、資料に基づいて説明

島村委員長 ありがとうございます。ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

新井委員 資料館の文化財の収蔵状況は、どうなっていますか。

河井主査 土器で実測が終了したものは、屋根裏倉庫に移動します。2階の会議室に置いてある土器は未整理なのでそれを1階に移動して整理が終わったら屋根裏倉庫に移動します。棚をうまく配置すれば土器は置けるのでそうすれば他の物を旧西原公民館に移動できますが、まだ今の段階では収納の仕方次第で対処できます。

新井委員 旧西原公民館には土器を置かないのですか。

河井主査 土器は置いていません。旧西原公民館は資料館の刊行物の在庫や民具等の一部の民俗資料が置いてあります。資料館では、屋根裏倉庫は土器の収蔵庫として考えています。

新井委員 近代和風建築の調査が始まりましたが、過去に我々が調査したカードは活かされていますか。

河井主査 現在、資料館にあります。

新井委員 それは県の方には上げるのですか。

横内主任 事前調査ということで、すでに県のほうで把握されているものがあるかという調査しか来ていないので、まだその段階には至っていない状況です。

島村委員長 各市町が県に上げたものを選別し、県が調査する。

新井委員 埼玉県立川の博物館との共催については、川の博物館は指定管理ですが費用分担等はどのようになっていますか。

横内主任 改装中で川の博物館が展示できないということで、すべて川の博物館の持ち込みです。

島村委員長 宮代町町制施行60周年の式典は行う予定ですか。

河井主査 式典については未定です。3ヶ所程度の自治会で写真等の展示を行うと

いう話は聞いています。30、40、50周年までは式典を行っていません。

横内主任 「60周年の式典は行いますか」という電話での問い合わせは2～3件ありました。

河井主査 合併時の書類は多く残っています。元々は一町六カ村合併が杉戸との間で話がありましたが、旧百間村は一町六カ村から離脱したのち、旧須賀村と合併して宮代町が誕生しました。昭和25年からの旧百間村、旧須賀村の決算書が残っています。

河井主査 昭和30年の7月20日に宮代町が誕生した日の朝8時に議会が行われて、多くの議案が話し合われたそうです。

横内主任 前回の宮代50周年の展示は、年表というお題があったので宮代町の年表を作成しました。

新井委員 旧役場の文書は資料館所有になっていますか。

河井主査 移管されています。重要なものに関しては基本的には移管という方法を採用しています。それ以外のものに関しては、役場で廃棄する文書を収集しています。そのうち、会計室と議会事務局の文書は移管の手続きを採っています。

新井委員 重要な資料は文化財に指定して、散逸を防いだほうがよいと思います。

菊地委員 杉戸町には資料館はありますか。

河井主査 ありませんが、泉地区のエコスボイーズみの温水プールを廃止後に、改装されたロビーに泉地区で発掘された土器などを今年の4～5月頃に展示を始めて10月頃正式にオープンする予定です。杉戸町立図書館には古文書類があります。

島村委員長 次に、会議資料の宮代町指定文化財一覧の古文書の4番（西光院朱印状、付抹茶茶碗、徳川家康画像）と5番（西光院中世文書）について、平成23年頃に行った調査の成果がでていきますので文化財に指定をしたほうが良いと思います。栗田口茶碗についてもとりあえず、朱印状の付けたりとすることで前回の会議で決めました。また家康の画像についても重要性はわかっていることなので、それについてもご意見をいただきたい。

河井主査 宮代町指定文化財一覧を見ていただくと、4番の古文書で西光院朱印状と付けたりで栗田口焼の茶碗と徳川家康画像、5番の西光院中世文書というふうに時代は違いますけれども朱印状と中世文書、さらには西光院文書という西光院が持っている近世文書があります。この古文書と画像と茶碗をどう考えていくかということです。前回も話がありましたが、栗田口焼の茶碗や家康の画像は単体で分けたほうがよいという話がありました。あと、決定ではないですが、この流れからいくと、西光院の中

世文書と近世文書と朱印状をどうやって分けるのか合わせるのかということを検討していただければと思います。

- 島村委員長 春日部市の香取神社の朱印状と朱印箱はどのような扱いになっていますか。
- 長谷川委員 西金野井香取神社では朱印状を文化財に指定した際に朱印箱を付けたりにしました。
- 河井主査 西光院中世文書ということで3通、町文化財に指定されていますが、そのうち2通が本物で、1通は写しとなっています。
- 島村委員長 西光院文書の中身を見て検討していきたい。
- 横内主任 目録はありますので、それをもとに皆さんで検討していただくのはどうでしょうか。
- 島村委員長 マイクロフィルムは撮っていますか。
- 横内主任 マイクロフィルムは撮っていないですが、写真はあるので内容を見ることはできます。郵送で皆さんに目録をお送りさせていただきます。
- 島村委員長 目録を見ていただいて整理はできたと思いますので、文化財指定候補については、次回の宿題としてご検討ください。
- 次に、文化財案内板の設置場所候補について検討します。前回検討した多少庵・島村盛助邸ですが、残念ながら断られてしまったということです。
- 横内主任 現在でも、歩け歩けの方などが立ち入ったりで、案内板を建てるに余計に人を呼んだり、周辺の草刈りも必要になるので、その点でも島村さんはいやだなと言っていました。
- 島村委員長 高野の渡しは現在建っているのでそこはいいかなと思います。また、道仏遺跡と道仏北遺跡は区画整理があったので、あの辺りで公園ができるなどの流れの中で、できるだけ早い時期に設置できればいいかなと思ったので指定候補にあげました。
- 河井主査 道仏北遺跡の実際にあった場所は商業施設の下にあるので、少し離れた場所に公園整備が予定されている区画があるので、本当の道仏北遺跡ではないけれども、やはり、商業施設の所や道端に建てるよりも、公園としてある場所に案内板が建ったほうが見やすいし、いろいろな人に見てもらえやすいと思います。あと、前回もお話がありましたけれども、こういう発掘調査があったんだよと住民が覚えているうちに建てた方がよいという話がありましたよね。そうなってくると、やはり道仏北遺跡の最後の大型の発掘が平成20年の商業施設のところの発掘でそれから7年経っていますが、昨年12月の道仏遺跡の現場説明会に参加した人もいるでしょうし、そういう所に遺跡があったんだと分かるような案内板を建てるのもいいと思います。道仏遺跡に関しては、報告書が来年末には出来る予定です。その2年後に建てれば住民が覚えているうちに建てることができます。

- 島村委員長 遺跡の形は残ってないけれども、案内板が建って「ここにあった」ということになれば、現代の人は小高い丘を見て古代の風景を思い浮かべることができます。
- 中村誠委員 考え方としては難しいと思うんですけども、包蔵地としての遺跡を明らかにするという意味でも、遺跡の案内板に「ここには遺跡はなくて、実際の遺跡はここから離れた所にありますよ」とわざわざ書く必要はないけれども、遺跡以外の屋外の建造物などは横に案内板を建てることができますが、遺跡などは後に別の建物が建ったりして、実際の位置からは離れてしまう場合があるので留意して案内板を建てなければならない。
- 佐藤館長 商業施設に案内板を建てるのは許可が出るか分からないけれども、許可がでなければ公園の方に建てて、地図を付けて現在地と遺跡がここにあるという形はどうでしょうか。
- 中村誠委員 それも1つのやり方だと思います。地図を付けて現在地と実際の遺跡がここにあって、遺物の写真を添える。
- 青木委員 案内板は地図を必ず付けています。地図で現在地と関係する所を明記しています。
- 島村委員長 中村誠委員が言うように、表現等で誤解があったらいけないので、そこは慎重に検討してください。ただ、住民が忘れないうちに道仏北遺跡と道仏遺跡の案内板を建てるということで、よろしいですか。あと、他の所で修理をしなければいけないとか、金原の稲荷社や若宮の青蓮院を引き続き検討していただければと思います。
- 河井主査 次の会議は12月になってしまうので、文化財案内板の設置場所候補を何点かにしぼっていただきたい。
- 島村委員長 ここで決めなくてはいけないということはないので、ここで意見をあわせて最終的に事務局にやっていただくものを決めていただきたい。道仏北遺跡は候補としてあげていいと思います。
- 河井主査 道仏北遺跡の案内板の体裁は最終的にはどうなるか分からないですけども、少なくとも遺跡を掘ったときの包蔵地の範囲と現在地を入れることによって、見る人の誤解を防げると思います。また、地図の中に遺構の写真が入ればもっと分かり易いと思います。発掘現場の地形は、現況において高低差も無くなり平らになっています。道仏北遺跡の案内板は実際に遺跡があった場所の商業施設に建てるのはどうかという話もありましたが民有地に建てることで例えば、使用料や税金の免除などの話が出てきてしまうので、今後の事を考えて公園などの官有地が好ましいと思います。
- 島村委員長 道仏北遺跡を第1候補として、第2候補はどうしますか。
- 河井主査 道仏北遺跡を第1候補として、金原の稲荷社を第2候補ということでどうで

すか。

島村委員長 金原の稲荷社を第2候補にしましょう。

新井委員 日本工業大学で蒸気機関車を動体保存しているが、外部にもっとアピールした方がよいと思います。

河井主査 先日、宮代町の観光ボランティアが須賀の方を歩いた時に途中で日本工業大学工業技術博物館に寄ったという話を聞いています。

島村委員長 交通・鉄道調査の内容はどういったものですか。

河井主査 大きく分けまして水上交通の内容は綾瀬川、江戸川、古利根川、元荒川、通運丸の話で、次は陸上交通で日本における鉄道ができるまでの概略と日本鉄道（のちの国鉄）、東武鉄道、秩父鉄道などの現代の鉄道と次にまぼろしの鉄道と題して説明しています。明治29年は第二次鉄道熱と呼ばれて埼玉県では75社もの申請がありましたが1社も鉄道会社としては認可が下りませんでした。前年の明治28年は東武鉄道1社だけ認可が下りました。ほぼ同じルートで武蔵鉄道や千住馬車鉄道も申請していましたが認可が下りませんでした。次に武州鉄道のルートや考察、水運から陸運の移り変わりの内容になります。この中で東武鉄道は当初計画の館林分岐はルートが遠回りなことなどもあり、杉戸分岐に変わったという話があります。

中村誠委員 旧加藤家の茅葺屋根の状況はどうですか。

横内主任 薄くなった茅葺屋根を差しガヤで対処してからも経年劣化による傷みはありますが、定期的な火燃しもあって比較的良好な状態を維持しています。

島村委員長 それではお気付きの点がなければ、事務局にお返しします。

佐藤館長 それでは、以上をもちまして、平成27年度第1回文化財保護委員会を終了させていただきます。お疲れさまでした。